

令和 2 年
第 8 回 立 川 市 農 業
委 員 会 総 会 議 事 録

立 川 市 農 業 委 員 会

令和 2 年第 8 回立川市農業委員会総会日程

日時 令和 2 年 9 月 2 5 日（金）午後 3 時

会場 1 0 1 会議室

- 1 開会
- 2 議事録署名委員の指名
- 3 報告事項
 - (1) 事務報告
 - (2) 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出について
 - (3) 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出について
- 4 議事
 - 議案第 1 号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 5 その他
- 6 閉会

令和2年第8回立川市農業委員会総会

令和2年9月25日（金）

立川市役所101会議室

議席	氏名	議席	氏名
1番	鈴木 豊 君	10番	田中 佐一 君
2番	金子 波留之 君	11番	横幕 玲子 君
3番	粕谷 久敬 君	12番	高杉 晋一 君
4番	小峰 喜昭 君	13番	中丸 邦春 君
5番	清水 清史 君	14番	清水 茂男 君
6番	嶋田 貞芳 君	15番	井上 洋司 君
7番	鳴島 広之 君	16番	島田 加美 君
8番	内野 智行 君	17番	鈴木 和昌 君
9番	岡部 良己 君		

事務局職員

次長 奥野 武司 君

係長 原島 邦雄 君

主任 横井 雅司 君

午後 2 時 5 5 分 開会

議長 皆さん、こんにちは。定刻からまだちょっと時間があるんですけども、全員そろいましたので、始めていきたいと思います。

本日は、足元の悪い中、御出席いただきまして大変ありがとうございます。

台風も本土から離れて、こちらも被害もなく、本当に安心したところでございます。

さて、何点か皆さんに報告事項などもありますので、先に報告をさせていただきたいと思います。

まず、9月2日に立川市農業祭の運営委員会がございました。その中で、今年度は農業祭は行わないということで話が会議の中で決まりました。本日は隣に振興会議の会長もいますし、運営委員会の会長であります金子さんもいますけれども、先に私のほうでこちらの話をしたいと思います。

替わりまして、農産物品評会を今年度は行うことになりました。日にちが11月20日金曜日、立川のRISURUホールで行います。それについての説明会を10月19日、7時からJA本店の4階会議室で行います。こちらは支部長さんを対象に説明会を行うことになっております。なので、今回は品評会のみという形になりますので、よろしく願います。また、当日はぜひ農業委員さんにも多くの出品も御協力をお願いしたいと思います。

あともう1点、9月4日、過日、品評会がございました。今回、コロナウイルス感染防止のために、表彰式は行わなかったんです。なので、私も当然欠席ということで、農業委員会から表彰状だけをお渡しいたしましたので、こちらも報告させていただきます。

それでは、ただいまより令和2年9月第8回立川市農業委員会総会を開会いたします。

立川市農業委員会会議規則第6条の規定を満たす数の委員に出席していただいておりますので、本総会は成立しております。

本日、本総会に付議すべき項目は別紙のとおりであります。
審議のほどお願いしたいと思います。

それでは、座らせていただきたいと思います。

議長 初めに、議事録署名委員の指名です。今回は、7番の鳴島委員、8番の内野委員にお願いをしたいと思います。

それでは、初めに報告事項です。(1)事務報告、(2)農地法第4条第1項第8号の規定による届出が4件、(3)農地法第5条第1項第7号の規定による届出が5件あります。一括して事務局より報告をお願いいたします。

次長 それでは、私から報告をさせていただきます。

本日、局長は所用により欠席となっております。よろしくお願いいたします。

それでは初めに、報告事項(1)事務報告を行います。

まず、8月28日(金)、農地貸借・新規就農担当者会議／主任職員協議会が開催され、事務局職員が出席しております。

9月4日(金)、新任農業委員・農地利用最適化推進委員研修会が開催され、新任委員の皆様にご参加いただいております。

9月15日(火)、本総会に向けました現地調査を実施しております。

9月18日(金)、北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会が昭島市のKOTORIホールで開催され、皆様にご参加をいただいております。

本日、9月25日(金)、農業委員会総会、総会終了後に全員協議会を開催いたします。

明日以降の予定について御説明いたします。

まず、10月6日(火)、清瀬市役所にて北多摩地区農業委員会連合会理事会の開催が予定されており、会長、事務局で出席をいたします。

10月14日(水)、職務代理・部会長研修会の開催が予定されており、職務代理及び両部会長にご出席いただく予定であります。なお、こちら、会場がJA東京南新宿ビルとなっております。

りますが、資料の誤りでした、会場は昭島市のKOTORIホールとなります。修正をお願いいたします。

また、10月15日（木）、10月の総会に向けた現地調査、26日（月）、午後3時より第9回総会を行い、終了後、全員協議会の開催を予定しております。

10月23日には、認定農業者等担い手支援推進会議が新宿のJA東京南新宿ビルで行われますので、事務局で出席予定となっております。

事務報告については以上でございます。

続きまして、農地法に基づく届出に関する報告でございます。

報告事項（2）農地法第4条第1項第8号の規定による届出、4件について御報告いたします。

申請人の氏名、住所、職業につきましては記載のとおりでございます。

1件目、農地の所在は栄町4丁目の1筆。地目は、登記簿上が畑、現況は宅地。面積は3,047㎡。転用目的は事業用施設用地でございます。

2件目、農地の所在は西砂町3丁目の1筆。地目は、登記簿上が畑、現況は宅地。面積は493㎡。転用目的は住宅用地でございます。

3件目、農地の所在は砂川町7丁目の1筆。地目は、登記簿上が山林、現況は畑。面積は130㎡。転用目的は住宅用地でございます。

4件目、農地の所在は砂川町2丁目の2筆。地目は、登記簿上が畑、現況は宅地。面積は合わせて341㎡。転用目的は住宅用地でございます。

それぞれ周辺略図を御参照ください。

続きまして、報告事項（3）農地法第5条第1項第7号の規定による届出、5件について御報告いたします。

譲渡人・貸付人、譲受人・借受人の氏名、住所、職業につきましては記載のとおりでございます。

1件目、農地の所在は幸町5丁目の3筆。地目は、登記簿上

が畑、現況は、2筆が宅地介在畑、1筆が公衆用道路。面積は合わせて213㎡。転用目的は住宅用地でございます。

2件目、農地の所在は上砂町5丁目の2筆。地目は、登記簿上が畑、現況も畑。面積は合わせて465㎡。転用目的は資材置場でございます。

3件目、農地の所在は栄町1丁目の2筆。地目は、登記簿上が畑、現況は雑種地。面積は合わせて214㎡。転用目的は住宅用地でございます。

4件目、農地の所在は柴崎町5丁目の1筆。地目は、登記簿上が畑、現況は宅地。面積は251㎡。転用目的は住宅用地でございます。

5件目、農地の所在は西砂町6丁目の1筆。地目は、登記簿上が畑、現況も畑。面積は2,997㎡。転用目的は住宅用地でございます。

それぞれ周辺略図を御参照ください。

報告は以上となります。

議長 ありがとうございます。

ただいま報告について、何か御質問がありましたらお願いしたいと思います。ないでしょうか。

それでは1件、私のほうからお聞きしたいところがあります。番号の5、こちらは2,997㎡と非常に広い面積でございます。こちらについては22区画が分譲住宅ということでございます。こちらのほうは粕谷委員ですか、お知らせをお願いしたいと思います。

3番 ここはもともと宅地並み農地という形で残ってしまして、北のほうから徐々に時々で売られているような形になってしまして、今回、かなり広い面積ですが、見てきて問題ないということで御報告はしたんです。

議長 こちらは、では、相続とかそういうんではないですね。

3番 そうではないですね。

議長 分かりました。

それでは、質問がないようでありましたら、報告事項につい

ではこれで終了したいと思います。

それでは、議案第1号、引き続き農業経営を行っている旨の証明について、2件議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

次長 　それでは、引き続き農業経営を行っている旨の証明について御説明いたします。

現地調査を9月15日、申請者の立会いの下、鈴木会長、小峰委員、清水清史委員、横幕委員、事務局で行いましたので、調査結果を報告いたします。

農地等の相続人の住所・氏名については記載のとおりでございます。

議案第1号の1、特例農地は幸町4丁目の6筆となります。

略図1-1を御覧ください。略図1-1は、自宅とかぎ型に接する農地で、ハウレンソウの作付に向け、耕うん、整地がなされておりました。

略図1-2を御覧ください。略図1-2は、立川通りの西側に位置する農地で、南側一面にブロッコリーが作付されておりました。北側はハウレンソウの作付に向け、耕うん、整地がなされておりました。

略図1-3を御覧ください。略図1-3は、自宅の北西、地蔵通りの西側に位置する農地で、こちらもハウレンソウの作付に向け、耕うん、整地がなされておりました。生産物は多摩青果に出荷されているとのことでございます。圃場の全てにわたって大変きれいに耕うん、作付がなされており、肥培管理は大変良好でした。

続いて、議案第1号の2、特例農地は柏町3丁目の1筆と4丁目の1筆となります。

略図2-1を御覧ください。略図の2-1は、五日市街道から少し北に入った自宅に接する農地で、ナス、ニガウリ、キュウリ等が自家消費用に作付されておりました。

略図2-2を御覧ください。略図2-2は、自宅の北、柏小学校の南側に位置する農地で、枝豆、ネギ等の自家消費用の野

菜とツツジ等植木が植え付けられておりました。植木は業者取引とのことでございます。肥培管理は良好でした。

議案第1号については以上でございます。

議長 ありがとうございます。

それでは、現地調査を担当された委員から補足説明をお願いしたいと思います。

1番を小峰委員、横幕委員、2番を清水清史委員、横幕委員の順でお願いしたいと思います。

それでは、初めに番号1、小峰委員、お願いいたします。

4番 この方は野菜の生産をしている方で、ホウレンソウ、ブロッコリー、キャベツ、カリフラワーを市場出荷しております。全体を見まして、大変行き届いた農地管理をしていますので、特に問題はありませんでした。

以上です。

議長 ありがとうございます。

続きまして、横幕委員、お願いいたします。

1 1番 3つとも大変きれいに管理されておりました。早くに植えた野菜は、8月の暑さで全滅したという大変御苦労だったんですけども、また新しい作付に挑んでおられました。

3番目の畑は、崖線の傾斜地にありますので、大変難しい、トラクターも入らないので、人力でやらなくてはいけないという御苦労もあると思いますけれども、とてもきれいに管理されておりました。

議長 ありがとうございます。

続きまして、番号2を清水清史委員、お願いいたします。

5番 この方はもともとはサラリーマンで、休みの日に農作業をしている方ですけれども、1のほうは自宅のすぐ裏ということで、自分の家の食料ということで、夏野菜を栽培、周りにはビワと、あとは柑橘系の果樹が植わっております。2のほうは、ちょうど私の畑の向かいでして、前の畑のことを知っていらして、全面に植木が植わっている状態で、現在は大分売れたということで、大分なくなっている状態です。肥培管理は問題ない

と思います。

以上です。

議長 境界石のほうも。

5 番 大丈夫です。

議長 続きまして、横幕委員、お願いします。

1 1 番 いずれもきれいに管理されていて、問題はなかったと思います。

議長 ありがとうございます。

ただいま説明がありました件につきまして、何か御質問があったらお願いしたいと思います。

……質疑なしの声

議長 それでは、質問がないものと認め、採決に移りたいと思います。

議案第 1 号、引き続き農業経営を行っている旨の証明について、証明することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

……全員挙手

議長 ありがとうございます。全員挙手と認め、証明することに決めます。

それでは、次にその他で何かございますか。

次長 こちらからは特段ございません。

議長 ないようでありましたら、本日の審議予定はこれで終了でございます。

次回の農業委員会総会は 10 月 26 日月曜日、午後 3 時から、部屋は今度は 302 会議室でございます。皆さんの御出席をお願いしたいと思います。

本日も慎重審議をいただき、大変ありがとうございました。これで終了とさせていただきます

午後 3 時 16 分 閉会

以上のとおり会議の顛末を記録して、相違ないことを
証するため、署名捺印する。

農業委員会議長

議事録署名委員

議事録署名委員